

北上市告示乙第24号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

令和8年1月15日

北上市長 八重樫 浩 文

1 道路の位置

北上市中野町一丁目110番5、131番3及び702番の一部

2 廃止道路の延長及び幅員

延長 35.00m

幅員 4.00m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。